

【事務局の勤務体制につきまして】

当会事務局は、政府より、緊急事態宣言が発出され、解除されるまでの間、事務局職員の勤務体制を午前9時30分から午後4時30分までとさせていただきます。

ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。